

【基本的な感染対策のあり方の例】

1 競技会の一般的な推奨事項

地方公共団体等への確認を要する場合等は、以下に示すモータースポーツの特徴を提示することが推奨されます。

- ・モータースポーツは屋外で行われ、身体的接触を伴う競技ではない。
- ・ドライバー／コ・ドライバーは、基本的にはPPE（レーシングスーツ、レーシングシューズ、レーシンググローブ、ヘルメット、目出し帽等）を着用。
- ・開催場所の面積・最大収容人数、実際に使用する面積・参集予定者数および夫々の割合の提示。
- ・競技会の開催期間・時間は可能な限り短く設定して、サポートプログラム、付帯会議は実施しない。
- ・有効なライセンス（JAF・諸外国統轄団体発給）所持者のみが参加。
- ・可能な限り少ないチーム・メンバーの参加、つまり主催者による制限を実施。
- ・外国籍参加者のための参加・検疫ルールを検討。

2 準備段階

(1) 少人数のグループであっても、特に密室での人と人の接触を避けることが推奨されています。準備のための打合せや集会等は、電話やWeb等の非対面式として実施することが強く推奨されます。

(2) 対面による打合せや集会等を実施せざるを得ない場合は、次の事項に留意してください。

- 屋内よりは屋外で実施する。
- 接触を避け、対人距離を確保（できるだけ2m、最低1m空ける）。
- 共有物（資料、ペン）の適正な管理又は消毒の徹底等。
- 会話をする際は、可能な限り真正面を避ける。
- 症状がなくてもマスクを着用する。
- こまめに換気を行う。
- 可能な限り短時間とする。

3 競技会の前後も含めた適切な感染予防対策の実施

(1) 参加者・競技役員・講師・一般来場者等の参集に際しては、新型コロナウイルスに発症していない人からの感染もあると考えられますが、発熱や軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある人は参集しないように呼びかけることは、施設内などにおける感染対策としては最も優先すべき対策です。また、状況によっては、発熱者を体温計などで特定し参集を制限する等次の事項に留意してください。

- 参加時に体温の測定ならびに症状の有無を確認し、具合の悪い方は参加を認めない。
- 過去2週間以内に発熱や感冒症状で受診や服薬等をした方は参加しない。
- 感染拡大している地域や国への訪問歴が14日以内にある方は参加しない。
- 体調不良の方が参加しないように、キャンセル代などについて配慮をする。
- 発熱者や具合の悪い方が特定された場合には、接触感染のおそれのある場所や接触した可能性のある者等に対して、適切な感染予防対策を行う。
- 会場に入る際の手洗いの実施ならびに、イベントの途中においても適宜手洗いができるような場の確保。
- 主に参加者の手が触れる場所をアルコールや次亜塩素酸ナトリウムを含有したもので拭き取りを定期的に行う。
- 飛沫感染等を防ぐための徹底した対策を行う（例えば、「手が届く範囲以上の距離を保つ」、「声を出す機会を最小限にする」、「咳エチケットに準じて声を出す機会が多い場面はマスクを着用させる」など）

(2) 万が一感染が発生した場合に備え、個人情報の取扱いに十分注意しながら、参集者等の名簿を適正に管理することも考えてください。

4 競技役員構成等

- 最小限必要役員（審査委員2名、競技長、コース・計時・技術・事務局）に基づき、更なる競技役員数の削減を検討する。
- 可能な限り複数の部屋に分散して役務を遂行。
- リモート審査委員の運用。
- 審査委員会における関係者の口頭審問は、身体的距離の確保やアクリル板・透明ビニールカーテンなどで遮蔽して実施。
- 審査委員会における関係者の口頭審問は、書面やビデオによる証言等に代えることを検討。

5 カテゴリー毎の対策

(1) レース

- ドライバー交代を伴うレースの対策。
- 燃料補給・給油作業を伴うレースの対策。
- タイヤ交換を伴うレースの対策。
- ピット作業全般の対策。
- マーシャルポストはじめオフィシャルの配置。

(2) ラリー

- セレモニアルスタート・儀典の対策。
- タイムカード、チェックシートの記入・受け渡しの対策。
- タイヤ交換・サービスの対策。
- 燃料補給・給油・充電作業等の対策。
- ドライバー／コ・ドライバー乗車空間の対策。
- コースカー乗車空間の対策。

(3) スピード競技

- ジムカーナ／ダートトライアル／オートテストにおける慣熟歩行の対策。グループ分け、段階的タイムスケジュールの提供や歩行ではなく車両を用いる等。
- マーシャルポストはじめオフィシャルの配置。
- タイヤ交換・サービスの対策。
- 燃料補給・給油・充電作業等の対策。
- ドリフトにおけるスポッターエリアの対策。

(4) カート

- ピット要員援助（介入）によるエンジン始動の対策。
- 車検・重量測定・封印作業等の対策。
- タイヤディストリビューションを実施する場合の対策。
- 燃料補給作業等の対策。
- 走行前後のカート車両間隔の対策。
- ピット要員援助（介入）によるカートスタンドへの昇降に係る対策。
- オフィシャル援助（介入）によるカート車両退避の対策。
- ピット作業全般の対策。
- マーシャルポストはじめオフィシャルの配置。

6 催事期間中のクラスター（集団）感染発生リスクの高い状況の回避

- (1) 会場・施設（競技役員室・管制室・審査委員会室・プレスルーム等を含む）等の全般的な感染予防対策として次の事項に留意してください。

- 入口及び施設内の手指の消毒設備の設置
- マスクの着用（参加者・競技役員・講師・一般来場者に対する周知）
- 施設の換気（2つの窓を同時に開けるなどの対応も考えられる）
- 施設の消毒
- 他人と共用する物品や手が頻回に触れる箇所を工夫して最低限にする。
- 複数の人の手が触れる場所を適宜消毒する。
- 手や口が触れるようなもの（コップ、箸など）は、適切に洗浄消毒するなど特段の対応を図る。
- 受付等の人と人が対面する場所は、アクリル板・透明ビニールカーテンなどで遮蔽する。
- マイクや無線機器等の使い回しは避ける。
- ユニフォームや衣服はこまめに洗濯する。
- 手洗いや手指消毒の徹底を図る。
- 換気の悪い密閉空間にしないよう、換気設備の適切な運転・点検を実施する。定期的に外気を取り入れる換気を実施する。
- 人を密集させない環境を整備。会場に入る定員をいつもより少なく定め、入退場に時間差を設けるなど動線を工夫する。
- 大きな発声をさせない環境づくり（声援などは控える）
- 共有物の適正な管理又は消毒の徹底等
- イベントのすべての閉鎖された場所では、参加者、役員、ヘルパーなどが適切な消毒剤を利用できるようにする。

(2) 受付等

- 受付等の人と人が対面する場所は、アクリル板・透明ビニールカーテンなどで遮蔽する。
- オンライン、デジタルシステムの利用を考慮する。
- 人を密集させない環境を整備。受付に時間差を設けることや順番待ちの際の距離間隔の確保など動線を工夫する。
- ペンを複数使用しないように対策する。
- 資料、ゼッケン等の配付物は、手渡しではなくテーブル等に置いて引き取らせる等。

(3) 開会式・ブリーフィング等

- 密閉した屋内での集会は回避する。
- 屋外であっても身体的距離を確保する。
- 出席の確認を要する場合は、出席表への署名に拠らないオーガナイザーが示す方法で実施する。
- 例えば、書面やオンラインでの集会を導入する。
- 共有する物品（テーブル、いす等）は、定期的に消毒する。

(4) パドック等

常設パドック（常設のレーストラック）の場合：

- 十分な距離/アクセス規制を備えたボックスでのチームの分散
- 必要に応じて、オープンエリアに拡張する。

非常設パドックの場合：

- 十分な距離を確保してテント/車両用のエリアを割り当てる。
- 当該区域の区分と標識、および必要に応じて追加のアクセス規制。
- パドックへのアクセスは、適切なアクセス/通行許可証所持者のみに規制。→ 登録リスト
- スタート前エリアにおける車両の作業者の十分な距離（例：マーキングによる）
- パルクフェルメに車両を保管する際の十分な距離の確保。

(5) 公式掲示板

○公式掲示板の免除：仮想掲示板とオンラインの運用

(6) 公式車検等

○ピットやテント等での実施は、密閉されない状況を確認して長時間に亘る大勢の人の滞在は回避。

○車検の段階的タイムスケジュールの提供。

○必要に応じてランダムにチェックすることにより、公式車検の免除に関する規則適合の参加者の個別の誓約。

○代替：集会を回避するための段階的な車検の実施、例えば時間と場所に関する詳細な計画、チーム（テント、ボックス）での分散型監視。

○可能な場合は屋外での実施。

○関係する方々（オフィシャルと選手）の身体的距離を確保する

(7) 競技結果

○インターネットおよび/またはオーガナイザーの仮想掲示板を介した結果管理・提供

(8) 交流会（サイン会、余興等、懇親会）

○基本的には実施しない。

○実施する場合は、可能な限り短く設定。

○屋内での実施は避ける。

○屋外であっても身体的距離を確保する。

(9) 閉会式・表彰式等

○実施する場合は、車両保管後直ちに実施。

○密閉した屋内では実施しない。

○屋外で実施する場合も選手と授与者の身体的接触を避ける。（楯等をテーブルに置いて選手に授与する等）

(10) トイレは、感染リスクが比較的高いと考えられるため次の事項に留意してください。

○便器内は、通常の清掃が良い。

○不特定多数が接触する場所は、清拭消毒を行う。

○トイレの蓋を閉めて汚物を流すよう表示する。

○ペーパータオルを設置するか、個人用にタオルを準備する。

○ハンドドライヤーは止め、共通のタオルは禁止する。

(11) 休憩スペースは、感染リスクが比較的高いと考えられるため次の事項に留意してください。

○一度に休憩する人数を減らし、対面で食事や会話をしないようにする。

○休憩スペースは、常時換気することに努める。

○共有する物品（テーブル、いす等）は、定期的に消毒する。

(12) ゴミの廃棄は、次の事項に留意してください。

○鼻水、唾液などが付いたごみは、ビニール袋に入れて密閉して縛る。

○ゴミを回収する人は、マスクや手袋を着用する。

○マスクや手袋を脱いだ後は、必ず石鹸と流水で手を洗う。

(13) 清掃・消毒は、次の事項に留意してください。

○市販されている界面活性剤含有の洗浄剤や漂白剤を用いて清掃する。通常の清掃後に、不特定多数が触れる環境表面を、始業前、始業後に清拭消毒することが重要である。手が触れることがない床や壁は、通常の清掃が良い。

(14) その他

○高齢者や持病のある方については、感染した場合の重症化リスクが高いことから、集会にあたっては、より慎重で徹底した対応を検討する。

○地域の生活圏において、地域での感染拡大の可能性が報告された場合の対応について検討をしておく。感染拡大リスクが残る場合には、対応を強化することが必要となる可能性がある。

(15) 感染が発生した場合の参加者への確実な連絡と行政機関による調査への協力

○人が集まる場に参加した者の中に感染者がでた場合には、その他の参加者に対して連絡をとり、症状の確認、場合によっては保健所などの公的機関に連絡がとれる体制を確保する。

○参加した個人は、保健所などの聞き取りに協力する、また濃厚接触者となった場合には、接触してから2週間を目安に自宅待機の要請が行われる可能性がある。

(16) その他

○食事の提供は、大皿などでの取り分けは避け、パッケージされた軽食を個別に提供する等の工夫をする。

○終了後の懇親会は、開催しない・させないようにする。

※ 上記は例であり、様々な工夫が考えられる。